

第6回大月市立大月短期大学附属高等学校基本問題審議会議事録

日 時 平成21年12月16日(水)午後18時02分～午後19時58分

会 場 大月市民会館 4階 会議室

出席者 委 員 13名

平井会長 小原副会長 田辺委員 古見委員 小俣(芳)委員 佐野委員 市川委員 小林委員
松葉委員 渡邊委員 斧田委員 山口委員 山田委員
欠席 小俣(二)委員 井上委員

事務局 6名

小笠原教育長 坂本次長 小俣校長 坂本事務局長 雨宮主幹 金畑主任

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

ア) 前回会議録の承認

原案のとおり承認された。

イ) 答申(案)の検討について

議 長 既にお手元に答申(案)がいらっていると思いますが、かなり内容が多いので表紙裏の目次の一つ一つ事務局の方で読み上げていただいて、それについてご意見をいただいて審議会としての考えを出していきたいと思いますが、そんな進め方でよろしいですか。

それではまず、1ページの「はじめに」から事務局の方でよろしくをお願いします。

事務局 「はじめに」について説明(別添資料)

議 長 今、事務局の方で内容について読み上げていただいた訳ですが、6回にわたってとありますけれど、一応これを出す時には6回やったという事から、そう言う意味で6回にわたってとなっておりますが、その辺は特に問題は無いと思いますけれど、いかがでしょうか。

委 員 ちょっと文章が長い所があるので、そこを切った方が話が分かりやすいかなあと思っているんですけど。真ん中へんですけども、「大月短期大学附属高等学校は当面存続することが望ましい」とする答申が出されておりますが、と言う所で「が、」でやっているんですけど、そこを「おります。」でやって、「しかしながら、その後に」とやった方が文章がちょっと。言っている事は同じなんですけど、何かその方が分かりやすいのかなと思ひまして。

議 長 どうですか。文章が長いから一端そこで句読点で区切って「だされております」と。で、句読点を入れて「が、」を除いて「しかしながら、その後に」と言う風に。流れ的には変わらない訳ですが、理解しやすいと言うことになるとは思いますが、そういう風に訂正と言うことでどうでしょうか。良いですね。そのようにご訂正をお願いします。

そうすれば「はじめに」は、まあ前段ですので、これである程度の経過が出てきていると思います。じゃあ１ページは以上で終わりまして、の「東部地域における高校進学状況」。この辺から中身になると思いますが、それでは事務局お願いします。

事務局 「東部地域における高校進学状況」について、訂正を含め説明。（別添資料）

議長 事務局の方で読み上げてもらった訳ですけど、この辺は今までの現状が表であらわされていると思いますが、特に意見というのは無いと思いますが、事実関係がここに出ているんですがね。

特に 21 年度の定員と入学許可の関係でいくと、都留高が 23 人で全体の 56% なんですよね。定員割れした 56% が都留高なんです。桂が 13 人で 31.7% になるんです。ちょっと私が計算してみたんなんですがね。谷村、上野原が 4.8 とか 4.9 程度なんです。そういう面でこれは、20 年度から全県一区でもって大月市以外に、進学した生徒が多く出ているんじゃないか、という事が言えるんじゃないかと思うんです。

委員 はじめの所で公立 5 校と私立 1 校がという事が書いてあって、それから資料（地域説明会）の一番最後のページに公私比率の問題について、私立の定員がどうのこうのと書いてあるんで、例えばここで公立だけの定員について述べているだけで良いのかどうかと言うことが。もし、ここで私立の定員が 0.5% どのこうと書いてありますよね。そこは影響がないのか。まあ、0.927 掛けているから多分影響は無いと思いますが、この辺は文章としていかがなものかなあという事を感じたんですが。

議長 この私立は日大明誠のことを言っているんですね。ただ、日大明誠の定員というのは、山梨県の教育委員会に入っていないんです。私立は私学で所管が違うんですよ。

委員 と、言うのは、県外の中学生卒業者数に対して、公私立の比率が決まってくるから、必ずしも全部が、富士学園とか東海甲府とか帝京とかに全部振り分けられると言う比率では無いような気はするんですが。勿論、日大明誠は 8 割か 9 割は東京から来ると言うことは私も分かっていますが、ただ、文章として最初の所へ大月高校と 1 校と書いていて、こっちに来たときに定員の所で全然私立の事が出てこないのはどうなのかな。と、言うことをちょっと感じたので。要するに 0.927 で全然問題が無くて良いと言うことであれば載せる必要は無いと思うんですけど。ちょっと、その疑問だけです。

ただ、私立の比率が上がっていると言うことが書いてあるんで、益々そうすると比率が減るのかなあと言う心配がちょっとあったんです。

議長 その辺はどうですか。事務局なんか、私立の関係ね。

委員 0.927 を乗じているというのは、どういう数値なんですか。これに乗じているというのは、

議長 何かきつと基準があると思うんです。

委員 質問を取り下げます。先に進んでください。

議長 何か基準があると思うんです。県教委に連絡を取って確認しておきます。それでご了解を願って先に進みたいと思います。よろしいですか。

委員 表現上の部分ですけど、（表 1 参照）が大きい の所に出っていますが、下の方じゃないんでしょうか。細かいことすみません。

議長 下が 0.927% と出ているんですがね、全然違ってきますね、0.927% と 0.927 では、% を略した

のかな。これは。

事務局 この 0.927 ですが、市内の中学卒業者が、東部の 5 校へ入った過去の実績の平均した数字が 0.927 でございます。

議長 %じゃあないですね。その%は取ってもらうですね。

他に何かございますか。では は、この辺もある程度事実関係を述べていただいているわけですので先に進みますがよろしいですか。では の方、よろしくお願いします。

事務局 「附属高等学校の現況と課題」について、訂正を含め説明。(別添資料)

議長 それでは4ページの の「附属高等学校の現況と課題」というところからになりますが。

委員 よろしいですか。まず、参考のこの表が必要かどうか。中途退学。こういうふうな事が、まあこれは参考として入れたんですが、これは都合の良い表というか、ちょっとこの表は必要かという事と。「教員等の状況」「学校施設の状況」これはどこに原因があったか。「教員等の状況」についてはどうですか。今まで「施設の状況」はどうだったですか。まあ、こんな事を今になって言ってもしょうがないですけど。この辺が疑問です。

議長 まず、1点目の参考資料として「中途転退学者の状況」が出ているんですが。

委員 この表を最後まで残して良いかどうか。

委員 退学者につきましては、県下の各高校の退学者の現状として報道されている中で、やはり審議の過程といたしまして、やはり現状を示して行く必要は、充分必要ではないかと思しますので、自分としてはこの表は入れても良いんじゃないかと思えます。

議長 それから私の方からこんな事を言ったら申し訳ないんですが、学年別で表現する必要があるかどうかと言う事ですよね。全体で19年度何名、20年度何名という所まで。中身的には委員の皆さんは知っている必要があるかも知れませんが。どうでしょうか。

委員 私の感じた点ですけどね。皆さんでどうぞ。

議長 いかがでしょうか。もう少し圧縮してね、19年度13名、20年度20名。市内、市外という言う中身まで必要かどうか。全体として、答申(案)として把握するには、ここで中身まで検討しなければならん訳ですけども。公にした場合にどうなのか。と言う事ですよね。このままでよろしいと言う事であれば、このまま出しますけれど、いかがでしょうか。

委員 私もここまで細かく学年で出す必要は無いと思います。

委員 転退学の理由が述べられていないのに、ここまで詳しく出す必要が、その学校の現状の中で転退学者が多いのが学校の教育の内容とかが悪いからだ、という事を言いたいのか、その辺がちょっとはっきりしないから、ちょっとどうか。と言う感じはします。

委員 その次に来て「教員等の状況」へ来ていますから、さっき言ったその辺が教職員の資質の問題なのか。また、こういう状況になった原因というのもやっぱり私は少しは触れた方が良いかと思えます。そういう感じがします。

委員 難しく考えないで、「載せるか」「載せないか」どうするのかだよ。

議長 では、最初の問題ですね。このまま載せるかどうか。それから圧縮して載せるかどうか。全く省くかどうか。いかがでしょうか。今圧縮して載せたらどうかというご意見が出ていますけれど、そういう形に修正しますか。いかがですか。

委員 修正賛成。

議長 はい、では計の所だけ、計と言っても、市内、市外まで出しますか。

委員 合計で良いんじゃないですか。

議長 合計だけで良いですか。19年度合計13名、20年度合計20名。まあ、表になるかどうか。転退学。まあ、退学と転学は分けても良いと思うですがね。そんなまとめでもって答申(案)として出すと言うことでいかがでしょうか。

その次の問題は、「教職員等の状況」についてですが、これはちょっと答が具体的には出ないと思います。

委員 まあ、ちょっと出ないですね。

議長 まあ、後になって出てくるんだけど、やっぱり財政問題も引っかかっていると思いますけれど。

委員 それはそうだ。それだけだ。それだけで、学校側としたらちゃんと採用して欲しいという希望もあるし、また、教育委員会、行政の方としては、そんなに金は掛けられないよ。と言う事です。これは誰が悪いと言ったら。誰の責任か。これでここに載せておくとなえ、校長、学校が悪いみたいに捉えられるけれど、教育委員会としてどうなのか。だからあくまでも全て廃校ありきの方に物事を作っちゃっているから。

議長 それでは、後になって財政問題が出てきますので、そこでもって論議してもらえますか。

一応、ここにある原案のままで(3)の所はだすと言う事で。(4)の「学校施設の状況」いかがでしょうか。

まあ、この辺も今まで何回か論議してきて、事実関係をここで述べている訳ですけども。「耐震化の問題」それから「大学との分離問題」特に何回も出てきております、27年度末までという話も出てますので、これは、このままで。原案のままで行きますがよろしいですか。

一応、の所までは全体に多少訂正があるけれども、こういう形で出すと言うことで。

それでは の方に進みますが、の「附属高校が進む方向」という事で。

事務局 「附属高等学校が進む方向」について、訂正を含め説明。(別添資料)

議長 では、の7ページからですね。今までここは審議会で審議した意見等が入っている訳ですが、特に存続した場合にはどうなるか。と言うようなこと。それから、「耐震化の問題」それから「短期大学との分離の問題」その辺が特に述べられている訳ですけど。

最初の段階で方向性と言うことで、まあ、要するに少子化に伴う高校の置かれている状況の説明がここにある訳です。それから、大月市における今までの高校教育についての取り組み方ですね。その辺も説明出来ている訳です。

一通りどうでしょうか。7ページあたりで。よろしいでしょうか特に。

委員 前段の事です、要は廃校するための全ての理由付けがここに出ている訳です。まあ、確かに私も委員という立場で聞いていました。こういう意見が出たのも確か。しかし、これは廃校する為の全ての理由付けにすぎない。私はそう思うだけ。でも、これが皆さんから出た意見だから、これは素直に受けとめるしかないのかな。と言う思いであります。

存続するためのあれは全く、これが、なんと言いますか、覆されるような。全てが廃校、廃校するための理由付け。まあ、それがこの委員会が出たことですから、このままの文章でも間違い

ないと思います。ただ、これに私が賛同できるかというと、これはまた別の問題だから。本当に高校を無くす為のものだけなんだよね。現状今、大月高校だって定員割れを起こしていませんし、将来を見込んだものだけでも、本当にこのメンバーが予測しただけの結論をだして良いのかという私も疑問があるだけでも。そう言った意見なんかあまり出されないで、こういう事が述べられた事は確かですから、私としてはこれで良いのかなあと。と言う思いだけです。

議長 今、全体についての意見が出ている訳ですけども、他に何か中身についてご意見ございますか。

委員 中身の方で、文言的な事ですが、9 ページの「昨今の社会経済が」という所の下で行ですけども、「状況の下に置かれていると認識するものであります。」と言う事で、その「ものであります。」の所を、皆で話し合っている訳ですから、個人的に考えている。というようにとられるかなあと思ったんですけど。その辺はいかがでしょうか。もう 1 点は 11 ページの所ですけど、11 ページの一番下の所にやはりここでも「ものであります。」という 2 カ所がちょっと引っかかった訳ですが、この言い回しを皆で話し合った結果でこうなった訳ですから、個人的な意見ではない訳ですから、ちょっとその辺の文言を替えたらどうかなあと思うんですけどいかがでしょうか。

議長 例えばどういような文言に。具体的に。

委員 まあ、言い切るとか。話し合った訳ですから。結果として。言い切る言い方ですね。

議長 何行目になりますか。

委員 9 ページの 3 の「市の財政状況について」という所の上から 4 行目の所に「状況の下に置かれていると認識するものであります。」この「ものであります。」という所が話し合った訳ですから。そういう状況を資料を見ながら皆で話し合ったわけですから。これは皆、認識している訳ですから、話し合った結果ですから。だからその辺の所が「ものであります。」という事になると、他人事みたい、なんか個人的に誰かがやってみたいな感じに取られるんじゃないかなあと。

で、11 ページの一番下の所の「大月市民共通の利害という点で大いに関心が持たれるものであります。」この「ものであります。」で良いのかどうか。この 2 点がちょっと引っかかったものから。

委員 その文言だって皆、読まないと思うよ。今まで答申が色々出されて、それに対してどうのこのなんて一つもないもん。

委員 それはそれとして。

議長 断言すれば、例えば先ほどの「認識するものであります。」を「認識しています。」というようにね。言い切る方がという事ですよね。それからこちらの「持たれています。」ですね。「あります。」ではなくて「持たれています。」と。

どうですか、こういうふうに訂正したらという事です。そこまでやる必要がありますか。どうですか。表現的には今いうように、あまりオブラートに包む言い方ではなくて、はっきり言い切った方が。という事のように。

では一応、文言については訂正すると言うことでご了解いただけますか。

はい、その他いかがでしょうか。

委員 文言の部分ですけれども、「高校」と言っている所と「高等学校」と言っているのがちょっと。あちこち出ていますから。そこは「高等学校」なら「高等学校」とした方が。目次の方にもあるんですよ。全部「高等学校」にしといた方が良いと思います。

議長 では、「高校」を「高等学校」に統一して直すという事で。

委員 12 ページの所で「優良な教育スタッフの採用」というのがあるんですけど、その辺の所が、じゃあ、今は優良ではないのかと言うことに。この間もそういう話が先生方の部分であるんで。その辺の所が。優良というよりも「教育スタッフが充実していない」という事です。今の人達の質が悪いみたいに、これだと見られてしまうから、その辺の言葉をちょっと替えた方が良いと思います。

議長 まあ、「教育スタッフの充実」くらいにですね。

委員 ええ、そういうふうにした方が良いかなあと。

議長 「教育スタッフの充実などに多大な財政負担を伴うようになり、」現実には確かに充実しかねている訳ですよ。教諭が採用されていない訳ですから。

委員 「優良な」というと、何か今は優良じゃあないみたいな

議長 はい、じゃあそういう文言に訂正するという事に。

その他、いかがでしょうか。

委員 1 ページの所に戻っちゃうんですが、読んでいたら上から 5 行目の所に、一番右側に「活性策」とあるんですが、後ろの方に行くと「活性化策」とあるんで「化」を入れた方が良いとお思います。

それから 7 ページの所なんですけど、「附属高校が進む方向」の一番下の所の行なんですけど、「検証を行いました。」と書いてありますが、「検討を行いました。」の方が良いと思うんですが。

あとですね、9 ページの所ですが、(4)の下から 3 行目ですが、「県東部地域における高校進学者が著しく減少が」。ちょっと文章がおかしいから、「高校進学者の著しい」。「く」を「い」にして「減少が見込まれる」。

それから、その下の「厳しい環境の中では実現性に」「は」はいらないですね。

議長 どうですか 7 ページの「検証」は。「検討」大部意味は違うんですが。いかがでしょうか。

委員 「検討」の方が色々やったように見えるんですけども、そこまでやったかなと言う気もしますけれど。

議長 「検討」に直しますか。いかがですか。「検証」を「検討」と言うことで。ちょっと二アンスが変わってきますが。後の文言は、文章上の流れからすると直した方が良い気がしますけれど。その方が読みやすくなると思いますけど。

どうですか。特になければ「検討」というご意見が出ていますので採用して「検討を行いました」と修正するという事で。ここでは了解したと言うことで進めさせていただきます。

あとはどうですか。12 ページの所は先ほど言いましたように「教育スタッフの充実により多大な財政負担を伴うようになる。」と言うことで。この辺までは今まで論議したことや、事実関係を述べてある訳です。よろしければ 12 ページまで。特にご意見いかがでしょうか。なければ先に進みます。

それでは、いよいよ 13 ページの「審議会の意見」という所へ入りますが、お願いします。
事務局 「審議会の意見」について、訂正を含め説明。（別添資料）

議長 それでは、13 ページの「審議会の意見」ですが。まあ、ここが一番重要になる所ですが、こんな形でまとめているんですが。

委員 前回の資料だと「望ましい」が「閉校はやむなし」になっている。まあ、これは私前回、本当に審議会のメンバーの方々に「是非」を求めるのは残酷だなあと言うことをちょっと申し上げたことがありますけれど、この文言が「是非」を本当に私。答申内容が諮問内容ですね。諮問内容が「是非」という諮問をする事、事態が酷で。だから、今回また「望ましい」が「やむなし」になっている答申をする。これじゃあちょっと。これがちょっと引っかかります。と同時に、諮問の内容が「是非」を問うという事であるならば、もしこの答申を「やむなし」と出すのか、全員の方の意見を聞いてみてはどうかなあと。そんな感じもします。「是非」の形でね。本来ならば我々議会の場合は「是非」を必ず。当たり前ですけど。

それと同時に私は同窓会長という形の中で、この審議会が諮問される 7 月 10 日に第 1 回が開催されましたが、私はその前に 7 月 7 日に陳情書として、存続を是非頼むという、まあ、市長に陳情をいたしました。そんな中で私も陳情した経過も今まで言いませんでしたけれど、私がこの審議会のメンバーに入ったと言うことで、あまり途中でこんな事を言うてはいけなかなあなんて事を思いつつ、現在に至っています。この審議途中で同窓会の役員会をして、まあ、陳情書を出す時にはもう既に役員会をしました。5 月に。役員会をした中で、陳情を出すとかしろよと言うような中で私は文章的に市長宛に出して、途中で中間報告しようかなあともしていたんですが、審議途中にあまり意見が表に出てはいけなかなあという事で、役員会のメンバーとそんな話をしながら伏せておいたんですけど。本来ならば途中で反対運動なり署名活動なりしたかったんですけど、たまたま議決にも加わる関係。また、審議会のメンバーになったというような事で、非常にまあ悩んでいたんですけど。まあ、そんな訳で存続を求める陳情をしています。ですから、最初の答申の内容の存続を求めるという。諮問内容ですね。諮問事項の中で「是非」についてという諮問をされております。ですからこれをもしあれじゃあ「是非」について委員の先生方にどうかなあと。という考えがあるんですが、会長さんどうですか。それでその中で私だけかどうかわかりませんが、その中で「やむなし」とするのか。ここが一番ポイントだと思うんですよ。ですから出来たら「望ましい」こういう方向性があるとか、もっと柔らかくどうかとお話ししたんですけども、これがなお強烈に表現されていると言うことで、私は同窓会長という立場上、賛成ははっきり言って出来ません。議決の中でも賛成するつもりもありませんけれども、その辺についても議会にはどういう説明をするのか、どういう説得をするのか。それはかまいませんけれども、私事態としてはそういう意見でありますので、委員の先生方は承知しておいて頂きたいと思います。それと是非、私委員の先生方に一人一人「是」か「非」かという事を聞いて良いかと言うことを最初から思っていたんですけど、ここまで来たらそれを聞いて、それをあれしていただきたいと思います。

委員 要は「是」か「非」かという事ですから、この「やむなし」で全然問題ないと思いますよ。ただ、今、委員が言ったように「是」か「非」かを問うものですから、わたしは副委員長という立

場で皆さんの意見を拝聴していた訳ですけども、廃校という形ばかりの意見ばかりが出てくる。と言うことで最終的に私は「是」か「非」ですから「是」か「非」かを求めたい。多分皆さんはそういう意見が出なかったから賛成に回っていると私は理解しています。反対意見があまりにも出なかった訳ですから。でも「是」か「非」ですから皆さんの気持ちもどちらかにはっきりしていただきたい。最後に来て申し訳ないですけど。一番最初にやれば簡単なことなんですよ。

「是」か「非」ですから。でも、議員という立場ですから最終的には皆さんの気持ちもはっきりお示しをしていただきたい。今、委員が言ったように私も反対ですから。最終的には。

委員 僕はですね、当初お話ししたように、一市民という立場で来ておりますので、そう言う状況からすると大月高校が存続して欲しいという話は最初に話をさせていただきました。しかし、いろんな資料を出される中で、それを検討してくると、前からも出ているんですが、財政的な問題が大きく出て来ている。そうすると、存続はして欲しいけれど、そのようなことを考えていくと、これはだめだろうな、と思う訳なんですよ。そうすると、僕は「望ましい」という言葉よりも「やむなし」の言葉の方が僕の今の心の中としてははっきりするんですね。「望ましい」と言うと賛成を最初からどんなことがあっても大月高校は無くした方が良いという所だと思んですが、僕はそうではないんです。存続はして欲しい。だけれども色々な状況を検討してきたら、これはなかなか簡単にはいかないんだと認識してきた訳ですよ。だから、そうすると存続はして欲しいけれど、これは「やむなし」なのかなと。というふうに考えるんですよ。後は市長さんやそういう方々が大月高校を大月の発展のメインに、中核に据えて学園都市大月市を目指すとかね。そう言うビジョンがあってするならば、どの位お金を掛けてもやって行こうとすれば、是非お願いします。という思いでいるわけですが、そういう今の複雑な思いを考えれば「やむなし」の方が気持ちには近いのかなと思っています。

議長 確か3回目に皆さんのご意見を伺ったと思うんです。その時だいたい「やむなし」の意見がかなり出ていたんですよ。ただし、今、言ったように、そうは言っても立場上ははっきり言えませんがというね。ですからPTA会長さんだとかなさっている方がやっぱり、存続して貰いたいという意見も出ていたと思うんですよ。ただ、耐震化の問題、分離の問題、色んな問題が出てきて、まあ、結局そのまま。まあ、少子化の問題、それが一番大きいんじゃないかと思うんですけど。財政問題も非常に大きいんですけど。そう言う中で将来性を見据えた場合には「やむなし」というような結論になるんじゃないかと言うことで、ここで「やむなし」のそういう意見で結論としたわけですけど。ほかに「望ましい」という意見も出ているわけですけど。

委員 「やむなし」という言葉を私も使った経緯がありますけれど、これをずっと論議する視点を最初から論議して、そして少し長い目でこれを見たらなかなか状況は厳しいので、こういう取り上げられた視点だとか、少し長い将来を見て、これはやむをえないのかなと。そう思って私は「やむなし」という言葉を申し上げたと言うことです。

委員 この「やむなし」に賛成の方がどれ位いるか。反対の方がどれ位いるか知りたいだけです。反対者は必ずいるわけですから。そこだけなんですよ、要点は。それは賛否を問うていただいた方がさっぱりすると言うことです。「やむなし」という意見をわたしはずっと圧倒的に聞いていますから私は、これはしょうがない。ということで私もこれは認めるつもりであります。しかし、

全て「やむなし」ではなくて、私は反対だという人も居るはずなんです。それだけなんです。最終的には。これは意見は全部出尽くしているはずなんです。

委員 今までの会議の中で決して廃校ばかりの意見ばかりではなくて、残したいという意見が大部分だったと思います。で、この答申（案）を見ると廃校ありきのような理由付けが沢山されていますけれど、皆さんの僕が今まで聞いてきた中では、なんとか残す方法はないのかという話をずっと今までしてきたと思います。だけれども、6回の審議の中でやっぱりちょっと無理かなというのが現状じゃあないかと思います。表現としては「やむなし」と言うのが合っていると思います。ただ、今、話を聞いていて、この審議会でこの「やむなし」という答申を出したにも関わらず、別の場所で私は審議会にいたけれども、実は廃校には反対だという意見を持っていたにもかかわらず、という所なんです。僕はこの中でこれだけ議論をして答申をした委員さんですから、それは個人的立場はあってもですね、やはりそう言う状況の中で仕方がないのかなというのが皆さんの総意でないとおかしいのではないのかと。これが終わったら、あそこでは答申が出たけれど、実は俺は反対なんだ。とかですね。あそこの審議会の意見は他の人はそうだったけれど僕は違ったというのは、なんかそんな意見が出てくると何の為の審議会だったのかなあと言うことを今、ちょっと感じました。

議長 その辺は非常に難しいんですがね。世間でよく言う「総論賛成、各論反対」というのが出てくるんですよ。これはもう当然だと思えるんですよ。ここでは総論的なことしか審議出来ないんですがね。各論の問題にはならんと思うんですが。ですから総論として「やむなし」という意見でまとめる事になるかと思います。決、取りますか。

委員 私は取って欲しい。

議長 私は、ただ、決を取ると色々差し障りが出るから、出来るだけ皆さんの意見でまとめたと言う形でしてもらえればと思うんですがね。

委員 私はこの高校の卒業生ですし、4期生ですね。ですから、私たちは創製期からずっと学校を造り上げてきたというすごい思いがあるわけです。ですから本当はこういうものは、出したいと思いはあります。で、その中でこうだったら存続できるんじゃないかという事を前に書いていただきましたのでね、書いていただいたんだけど財政上の問題だとかそう言うことで、それが出来るんだったら存続すべきですし、だけど今の状況から行くと無理だろうと。回りの状況がそうなっているんで、まあしょうがない、やむをえない。そういう感じで私は、私は絶対反対なんです。ものすごい苦勞をして、それこそ昔の女学校の古い建物で、すごい狭い校庭を自分たちで生徒が全部土を掘って校庭を広くしたりして、そういう経験をして母校を造ってきた訳ですから。そう言う意味では絶対反対なんですけれど、将来性のある高校を造ろうとしても、それが今の大月市の状況では無理だとすれば、それはもうしょうがないんじゃないかなあと言う思いがあるんですね。ですから私は、1期生とか2期生とか3期生とか5期生位までには、今こういう状況で学校が廃校になりますよと言う事を出来れば皆に知らせて欲しいんですよ。すごい苦勞して学校の創製期を造り上げてきた70近い人達。そういう人達の苦勞の部分を知っていただきたいと思いますから。出来ればそういう卒業生に対する配慮みたいなものを書いて欲しいなと言うのが今日の思いです。

委員 我々議員としての立場がありますので、私はここでは明らかに反対を唱えておかなければ、私はおかしいんですよ。じゃあ先ほど言ったようにあっちに行ったら反対に回る。そこなんですよ、我々の立場はね。じゃあここで皆さんに同調して「まあ、そうだね。」と言う事は出来ない。はなから我々は申し訳無いんだけど存続なんです。何を言われようが存続なんです。今の現状を見ますと。将来のどうのこうの、関係ない。今の皆さんの市民の意見を我々は一番重視します。同窓会長という立場、そこを重んじる訳なんです。だから市民の後援会があります。後援会の意見を基に良いか悪いかを出す訳ですから、ここの皆さんがこうだから我々がなびいて、だけど向こうに行ったら反対と言われるようにね。ですから、我々の立場はそこから先があるんですよ。それがここで反対という言葉は述べておかないと。もしくは、少数意見に留保して貰って、我々の文言はここにに入れて貰う。反対者誰々。そうしないと我々の立場は今後、反対という立場に持って行けないんだよ。

委員 だけど、個人の意見は、まあ、議員の立場もあるかもしれないですけど、先生の立場もあるし、卒業生とかっていう立場、PTAとかの立場も色んな立場があって、皆さんそういう意見を言った上で。

委員 分かります。だからずうっと聞いていた中で、こういうふうに行くだろうと思います。でも、自分は自分の考えで行くとそうじゃあない。そんな財政のどうの、そんな問題よりか、まだまだ大月高校はなくてはならない問題ではないのかというのが自分の意見がありますから、だから、あくまでも反対ですよということです。だから、俺は「是」か「非」だけです。言っていることは分かりますよ。皆で話し合って方向性を決めただから、そこに行かなければまずい。ということも分かります。

委員 皆さん主張をしてそれで。

委員 仕方ない「やむなし」だなど。でも、主張をしてもまだ納得できない。全然。ある程度のことは分かっていますから。もっと詳しく皆さんより分かっていますから。一般質問でも、教育委員会と言いつた経緯も全部残っています。だからそう言う経緯は全部分かっているんです。ただ、全面にここで押し出すことは当初から出来ないんです。だから皆さんの意見をかなり聞いていたつもりです。で、こう言うことになったんだから、しかたないなと。だけれども、その前もあるし、後のこともあるんです我々には。で、皆さんに同調してこうなりましたと。という事は出来ないんです。だから、これはこれでいいんですよ。本当に。皆さんの意見ですから。皆さんが立場、立場で本当は存続だよ。だけれど財政のことも聞いた、少子化のことも聞いた、だから「やむなし」だな。それを取って言うと、はっきり言って少子化でどうしようもないところでも頑張っているところはある訳ね。現に。大月短期大学だってそうなんです。全盛期に比べて短大というのは半数しかないんですね。大学自体が。半数、残っているけれど全部が苦勞しているんですよ。

本当に定員を確保しているのは、短大を含めて数えるぐらいしか無いんですよ。だから少子化でもしっかりやっている短大もあるんですよ。だから、全てそれをひっくり返して少子化だから、大月高校はその内に入らなくなるだろうなという考えは、そもそもおかしくて、今だって校長を始め、先生方が頑張って確保してもらっているですよ。この先だって、ただ少子化で減るから全体的に

減っちゃうんだらうなという事だけで考えるのはおかしいと思うんだよね。2 クラスだって頑張っている高校はいくらでもあるよ。全国調べれば、で、廃校に決まったけれど村長が替わってから、いやいや学校はどうしても無くてはならないと言って、また立ち上げたところもある。調べれば一杯そういう所が。だけれども、財源がないから、少子化だから。という所で皆さん結論を出した。と私は思います。

委員 その意見も途中で出ましたよね。だけれども今の大月市の最重要施策の位置づけからすると大月高校は。

委員 それは皆さんの事でしょう。でも、俺らはそうであったとしても、まだまだ望があるものを切っちゃあまずいという考えもあるちゅう訳ね。まだまだそこには達していない。だから反対するだけなんです。ただ、立場ですから全面に打ち出す事が出来ないんです。最初から。皆を誘導するようなことは。ただ、皆さんの意見を尊重して、これはこれでいいんです。あくまでも、これは答申ですから。だけど、これにも反対がいたんだよ。という事を明らかにして貰わなければまずいんじゃないかと思うんです。議会でもありますよ。小中学校の統廃合については、私は賛成。反対という立場もありますよ。だけどそれは自分の意見ですから。

議長 具体的にそれを、どこに、どのように入れますか。そこら辺を詰めて貰わないと。

委員 だから、少数意見を認めて貰えれば、この意見に対して反対意見をこの下に付け足さしていただきますよ。しかし、皆さんの意見はこうだから俺はこのまま提出させていただきます。

委員 「結論といたしました。」の後にね、この結論を導くに当たっては、反対論も入っております。とかなんとか入れておけば全員が賛成ではないと。

委員 しっかり名前を入れさせていただきます。このメンバーははっきり分かっていますから。

委員 そう言うことになると私だって。

委員 だって皆、「やむなし」と思っているんでしょう。財政を聞いて、少子化なんだなあ。それが皆の正直な答じゃあないですか。それを覆す必要はないと思いますよ俺は。俺はそうじゃあない、少子化だろうが経済がどうだろうが、このまま残すべきものは、残すんだという意見がありますから。こうだから、ああだからと言われたって自分の意見は変えない。それだけです。

議長 だだねえ、14 ページの一番最後の所でねえ、「今回の審議会の答申にあたっては、附属高等学校の存続を願う中で深い思いがあることを受けとめ」というように表現として出ている事は出ているんですよ。それだと言葉が弱いという事です。

委員 いやいや、もっと強く私は言いたい。少子化がどうのこうの、財政がどうのこうの、そんなの関係ないよ。大月には無くてはならない高校だよと。その一文だけだから、入れさせていただけるのなら。

議長 いかがでしょうか。今の意見を例えば結びの中へ入れるとするならば、文言をね。何処か入れるかどうかと言うことですがね。今、読み上げたことだけでは弱いという事のようにですが、どうすか。

委員 ただ、ここで審議して出されたとしても、最終結論を出すのは我々なんです。だからこそここで曖昧な答は出せないという事です。ここでは皆さんに同調して賛成です。しかし、議会に行ったら、いやいや俺は反対だよと。皆さんが「やむなし」だから我々は「やむなし」で賛成で

す。それは一つの常任委員会ですから割れるんですよ。必ず少数意見は記載して頂かなければ、何のための発言が分からなくなってしまうので、しっかりと文章に残して欲しい。ただ、財源がどうだとか言われれば、我々はもっと言いたいことは山ほどある。ただ、皆さんが執行部の意見に納得してするならば、それはしょうがない。

議長 けどねえ、出された資料で判断するしか我々は他に方法は無いんですよ。

委員 でも、財政はこうだけれど大月には無くてはならないものではないのか。と言うことでいいんじゃないの。

委員 私も大月高校を卒業した者ですけど、私は今から入る後輩を施設も充分でないところに後輩を招くということは心苦しく思っています。というのは、県立高校に入ればプールはあるし、道場はあるし、体育館も独立してあるし、大月高校に入った場合には体育館は併用です。道場はないし、プールはないし、そういう子ども達が劣等感を持つかということ。

委員 今、始まった問題ではないですからね。ずうっと前からそうですから。

委員 それが何故できなかったのかという問題もあるんですよ。

委員 それでも今まで存続してきたんじゃないですか。

委員 存続してきたけれど。

委員 今更おかしいでしょう、どうのこうの言うのは。

委員 冷静になって現状を見れば、この「やむなし」という結論は、今まで続けたいという立場上の人間は「やむなし」なんです。

委員 だから、良いんですよ。

委員 ちょっと待ってください。ちゃんと聞いてください。「好ましい」という意見は、「のぞましい」という意見を結びにする人は、冷静に資料を見て。

委員 いや、だから、そんな話はしていない。良いんですよ。この「やむなし」で決定なんですから。良いんですよ。ただ、最後にこの文言を付け加えないと我々は、お持ち帰りして議会で審議できないという事なんですよ。

委員 立場上そうかも知れませんが、ここで話合ってきた内容は、ここにある資料をまとめてそのままなんです。

委員 そのままですよ。だから意義を唱えていないじゃないですか。ただ、最終的になってこのむすびにでも少数意見を入れて貰わなければ、しっかりしたものをですね。

委員 そういう立場上の問題じゃなくて、

委員 いや、立場上の問題じゃあなくて、もし私がそこに座っていたとします。今と同じ事を言っています。悪いですけども。

委員 現状として今まで議員みたいな市会議員が前から居て、そう言うところを突いて行って、大月高校を徐々にではあるけれど、施設を強化し、耐震をもう何年先には耐震基準には満たないので建て替えておくという、徐々にやって来て、今現状があれば良いんだけど、それが出来ないうちで来ている現状で、議員がそこで述べているとしても、それは最初に意見で出たけれども、どっかの市じゃないけれども、赤字になって潰れるというような危機感もあるという中で、今、財政を、資料を見ていると、

委員 だから、当初私は言ったはず。もう無理だよと。他の土地を買って、そこに建て替えるのは、無理。だからせめて富中でも、耐震もOKですから。そこにするしか存続の道は無いですよ。それを言い続けた。だけどそこには先生がどうのこうのとか、きめ細かい教育が出来ない。そんなことは関係ない親は一杯いるんだよ。ただ、うちの子が高校へ行って欲しいと。出して欲しいと。そんなきめ細かい教育だとか、そんなことは求めている親だとかは一杯いるんですよ。皆さんみたいにそういう教育が行き届いた人ばかりじゃあないんだよ。

委員 これを市議会で審議する場合で、反対の方に廻るとさっき言ったけれど、そこら辺の所でどういう意見で回るんですか。

委員 だから、さっきから言っているように簡単ですよ。今、言っていることですよ。

委員 じゃあ、その文言を入れれば良いと言うこと。

議長 じゃあ、中へ入ってまとめます。要するに反対意見もあると。そう言うことを一文入れて貰いたいと。むすびの所でね、いわゆる、全部が全部審議会の「やむなし」の所で。だからさっきから言っている文言をどうするかと言う事は、申し訳ないけど、事務局と副会長と話をして、その反対意見もあるというね。

委員 だから、反対意見も多少あったと、言うような事を入れてもらいたいという事です。それと、13ページを見ていただいても、まだまだ、定員確保しているのは、附属高校だけです。他の所は、県立は皆定員割れしている中で、大月高校の先生方も色々努力しているなど言うことも含めた中でね、時期尚早という事もあるし、ただ延ばせば良いという事では無いですけど、努力面も多少はあるよと言うようなことも私は欲しいですね。だから、そんなような文言をちょっと考えてください。

議長 考えて、最終的にそれを入れた答申（案）を造る。

委員 苦渋の決断だと言うことも。

議長 それはもう言っているんですよ。

委員 苦渋も何も、賛成は賛成で、反対は反対だけしかないんだから。

議長 だから、議員の言っていることも入れると言うことで、調整して最終的に答申(案)をつくって市長の方へ答申する。という格好になると思います。そんな所で。ただ、文言として出てこないの、これを討議する訳にはいかないと思います。ちょっと関係者だけで打ち合わせして出しますが、それでご了解願えますか。どうですか。じゃあ、そう言うことでまとめてみたいと思います。

あと何か。資料編がありますが、これはもう今まで出された資料の事ですので、特に問題はないと思います。この資料を添付して出すわけですが。

委員 よろしいですか。ただ、さっき委員が言ったように、署名活動まで動いているんだよね。現状。ちょっと確認したところ5千は今集まっている。これは、都留市と上野原市でも動いているみたいだけれど。それで確認したら、今5千位は署名してくれている。だからこそこの問題は、議会としたら反対という方向に私はむくと思います。皆さんには申し訳ないんですが、皆さんの「やむなし」には、「やむなし」じゃあなくなる。議会としたらね。皆さんにとったらその方が良いんじゃないかな。

委員 じゃあ、これが議会に出た場合には、両議員は真っ向から反対ですか。

委員 ですから、今言っているじゃあないですか。真っ向から反対です。ただ、当初からそれやってみようと皆を誘導するだけです。最終結論に言わせて貰うけれど、私は反対です。だから当初から模索してくれよと言っているんです。

委員 反対する理由として、署名だけですよという事だけでなく、財政状況だとか、今まで話し合ってきた少子化の問題だとか全部入っているわけですよ。やはり、現実を見て見る必要があると思うんです。

委員 現実を見てますよ。もし、現実を見ると言うのなら、そうじゃあないだろうと。

委員 議員さんが議会で討議する話は、財政的にこういう道があるんじゃないのかとか、全く高校問題とは別のものをひっくるめた市の財政の中で、こういう方法があるんじゃないかという議論をされると思うんですよ。だから、そう言う方法があるんだったら、全然存続させてもOKだと言うふうになる議論だったら、全然OKだと思います。財政の問題しかないと思うんですよ、最終的には。僕らは財政が厳しい、厳しいと、色んな資料を見せていただいて、そう言う認識を持ちましたよ。6回出ると。だから、厳しいんじゃないかなあ。それしか言えないですよ。

委員 まあ、色々出ていますけれど、まあ、議会は議決権だけなんですよ。執行権はあくまでも執行部であって、執行部が提案したものに対して、賛否を多数決で決める。それが原則なんですよ。ですから、今までの政策というのは市の執行部で色々提案されたものを。はっきり言って申し訳ありませんが、議運のメンバーや一部の議員を説得したりして、色んな施策が決まってきた訳です。そんな中で今まで大月市もこういうふうに進んできたのも、やはり責任は何処か。色々問題が出るんですね。だから、色々そんな中で、今回の事についても、これはどう出るか分かりませんが、執行部が議会をいかに説得するかどうか。こういう資料を出して、こうしてこうなんだと、説明をどの程度するかという問題も出てくると思うんです。だから、今まで議会に提案されて、物事が決まって、あらゆるものが色々、今吹き出している。財政面で問題が出ているのが一杯あるんですよ。それは、執行部が提案をして、議決をして来ているんですけど、その中で、やっぱり色々議論を尽くして、如何にどのように議会を説得するかという問題が執行部には今度与えられると思います。ですから、最終的には議会が決める。議会が決めるのも多数決であって、反対もあります。賛成もあります。先ほど統廃合に賛成したと言っていました。私は議決すべきだというのに、反対したんです。そう言う事実もあります。ですから、その時の議員がどうだったかと言うことは、分かりません。だから、如何にどういう資料を提示して、教育委員会がどういう説得をするか。どういう形の中ですか、まだ分かりません。私どもはどういう形になるか、今審議会ではこういう問題が色々あるけれど、現在の所、私は同窓会の会長という立場もある。あるいは、色々な問題がある中で教員が努力していると言うような事も含めた中で、今の所は反対に回ろうかなあという考えでいます。

議長 色々意見が出ましたが、非常に難しい。今ね、行政と政治と違うわけですよ。ここの所はどちらかというと、理想的な考えはある程度出ていると思うんですよ。だから、例えば「やむなし」というのは、いわゆる少子化の問題、財政の問題。あれやこれや考えて、出された資料から

すると「やむなし」という形になってくる。実は言ってもね、こういう方法がある。こういう方法がある。それは政治でもって解決していかなければならない事ですよ。実際に大月市の財政は大変だと分かっているわけですから。ですから、それは今後、政治でもってある程度解決していかなければならない問題だと思います。ここでは、やっぱり、今言ったように出された資料でもって討議する以外ないと思うんですがね。裏の裏まで考えて、賛成しろ。反対しろと言っても、そうは私どもは行きません。まして、教育問題ですのですね。

委員 行政とは別個の組織ですから。教育委員会というのは。

議長 是非そんな事で今回のこういった形の答申(案)を出して。ということで最後、2点ばかり要望が出ていましたので、それを取り入れたやつを答申に出すと。ついては関係者と調整しながら出すという事で、最終的にここでもって基本問題審議会を閉じたいと思いますがよろしいですか。

長い間、本当に有り難うございました。ご協力本当にありがとうございました。

答申の日程を平成 21 年 12 月 25 日(金)に会長、副会長の 2 名で市長に答申することを決定し、終了した。